

発表番号	チーム名	情報公開大波対策JV
	担当者【所属名】	宮本主事、大下副主査、永井副課長、梅原副主査、山本課長【政策法務課】 若木副主査、石田副課長、関西参事【指導検査課】
I-10		

タイトル	簡易情報公開手続の創設 ～楽に早く公開すれば請求者も府職員も万歳～
------	-----------------------------------

アピールポイント	現場の悲鳴を聞いて、本庁関係課が連携し、規則や著作権保有業者の壁を突破し、楽に早く公開する手続を工夫し、公開請求者も府職員も喜ぶ成果を得ました。
----------	--

背景	<p>公共工事の競争が厳しい中、建設業者が工事情報を得るために、<u>工事設計書の公開請求を大量に行う「公開請求の大波」</u>が打ち寄せるようになり、平成22年度までの約4千件から、平成23年度には1万2千件を超える事態となりました。</p> <p>1件の請求で多くの工事について請求され、しかも、その公開は建設業者の地元の土木事務所での開示を希望されたため、特定の土木事務所等に公開事務が集中したことから、更に被害が拡大したのです。(時間外勤務から解放された～い)</p> <p>しかし、<u>単価情報の著作権保有業者が、誰でも入手できる情報提供方式を拒否</u>しており、情報公開手続によらずに、情報提供することはできませんでした。</p>
----	---

改善内容	<p><u>職員の大きな負担となっていたのは、公開の手続として、公開情報をCD-Rに複写し、それを交付する作業</u>であり、この負担を削減するための検討を進め、<u>情報公開条例施行規則を改正して、次の方式を可能にしました。</u></p> <p>&lt;新たな公開方式&gt;</p> <p><u>府のHPにパスワードを付した工事情報を掲示しておき、公開決定時にパスワードを通知し、それによりHPから情報をダウンロードしてもらう。</u></p> <p>(情報提供ではなく、情報公開手続としてのダウンロードと位置づけ)</p>
------	---

成果	<p>公開決定後の「納付書送付」「CD-R代等納付」「納付確認」「CD-Rの複写」「CD-Rの交付」の手続が不要になり、次のメリットが生じました。</p> <p>1 <u>公開請求者のメリット</u></p> <p>(1) CD-R代等の<u>費用が不要</u>に</p> <p>(2) 公開決定からの期間が短縮(約1週間→1日)して<u>早く情報入手</u></p> <p>2 <u>府職員のメリット</u></p> <p>CD-Rの作成・交付等の事務や費用徴収関係事務が不要に</p> <p>(<u>府全体で年間約3,000時間分の時間外勤務からの解放</u>)</p>
----	---

今後の展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 他の公開情報への適用拡大を検討</li> <li>2 法務ドクターとして、他の改善の取組にも参画</li> <li>3 現場の声に耳を傾けた改善を検討</li> </ol>
-------	---

情報公開の「想定外」の大波が押し寄せたことから、工事設計書の膨大な公開事務で土木事務所職員等が次々と被害に

～平成22年度  
約4,000件



平成23年度  
12,434件

CD-Rの複写・交付  
の事務量が膨大に

理想の  
姿

HPに情報を掲示しておいて、公開請求者が勝手に情報を持って行ってほしい(CD-Rなくしたい)



第1の  
障壁

情報公開条例施行規則において、公開方法は、紙又はCD-Rに限定

第2の  
障壁

単価情報の著作権保有業者が誰でも情報を入手できる情報提供方式を拒否(公開決定ならOK)



改  
善  
結  
果

パスワード付きでHPに情報を掲示しておいて、公開決定時にパスワードを付与してダウンロードする方法ができるよう情報公開条例施行規則を改正

### 手続のビフォー・アフター

